

守山市教育委員会会議録

令和 7 年第 6 回定例会
(令和 7 年 6 月 24 日)

守山市教育委員会

令和7年第6回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和7年6月24日（火）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時40分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委 員 福 田 正 悟 委 員 吉 田 郁 雄
委 員 里 内 緑 委 員 高 倉 直 子

○ 説 明 員
教育部長 神 藤 高 敏 教育部理事 池 田 あづさ
教育部次長 中 野 浩 教育部次長 吉 澤 有 里
教育部次長 大 崎 寿 教育部次長 池 田 初 美
教育総務課長 寺 畑 学 学校教育課長 岡 田 伊津子
社会教育・文化振興課長 川 中 彰 彦 教育部専門員 飯 島 秀 子

教育長	(開会：午後１時３０分) それでは、只今、定足数に達しておりますから、これより令和７年第６回教育委員会定例会を開会いたします。 これより本日の議事日程により進めます。 日程第１、令和７年第５回教育委員会会議録の承認についてをご覧ください。こちらにつきまして、ご意見等はございませんか。 それでは、ご意見がございませんので、令和７年第５回定例会の会議録は、異議がないものとして、承認いたします。 次に、日程第２、教育長の業務報告を致します。 【教育長 業務報告】
教育長	只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、これで業務報告を終ります。 次に、日程第４、報告事項に移ります。 まず、「令和７年６月守山市議会定例会教育委員会関係質疑の概要について」は、時間の都合上、説明はいたしません、ご質問等ございませんか。
里内委員	小牧議員の教職員の働く環境に関する質問に対して、校務支援システムの利便性が向上し、教職員の負担軽減につながっていると答弁されていますが、具体的にどのように負担が軽減されているか教えていただきたいです。 併せて、教室に居づらさを感じた子どもの環境整備に関する答弁について質問です。やすらぎ支援相談員の存在は児童生徒の安定した登校や教室復帰につながるなど一定の効果があったことから、今年度は相談員の拡充をされました。今年度初任の相談員もいますが、児童生徒一人ひとりにあわせた対応をしなければならない中、スキルアップ研修の実施や先生方との関わり方など工夫されていることはありますか。
学校教育課長	まず、１点目の校務支援システムの更新に関わりまして、端末のスペックが良くなり動作性が向上し、個人メールでのやり取りや市内全校および教育委員会で共有できるフォルダによって資料共有が容易になり

	ました。 また、セキュリティポリシーを策定するなどセキュリティ対策を十分に講じた上で、管理職に許可を得て端末の校外持ち出しを許可いたしました。先日、各校にヒアリングをしましたところ、教職員の帰宅時間が少し早くなったという声もありましたので学校現場の役に立っていると感じています。 ２点目のやすらぎ支援相談員について、集合型の研修会は実施していませんが、増員により教員と相談員間でより緊密な連携が可能となり、その日の児童生徒の様子や接し方について情報共有するなど実践を通じてスキルアップしていただいていると考えています。
里内委員	教育委員会から学校への通知や依頼に関してもすべて電子で行っているのですか。
学校教育課長	簡易な報告に関しては共有フォルダ内のデータに直接入力していただいております。基本的に通知や依頼についてはメールを読んですぐに分かるように簡素化するなど使い方を工夫しています。
高倉委員	二上議員が学校教育における多様性と日本文化について、給食や清掃活動時に多様性に関わるクレームや実際に問題があったということでしょうか。
教育部長	特に問題があったとは聞いていません。 二上議員は学校現場において国際化が進んでいることを感じておられ、これまで学校で取り組んできた日本特有の礼儀作法や児童生徒自らが掃除する文化を維持できるのかという懸念から質問をされました。 我々としては様々な文化や価値観に配慮し、説明をして理解いただいたうえで引き続き指導していきたいと答えさせていただきました。
教育長	他にございませんか。 では、無いようでありますので、次に、「令和６年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告および令和７年事業計画について」を、社会教育・文化振興課長から説明を求めます。
社会教育・文化振興課長	【社会教育・文化振興課長が資料により説明】

教育長	只今の説明に対しましてご質問等ございませんか。
吉田委員	令和6年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告の決算書において、事業費と管理費は会計上仕分けをしなければならないと思いますが、仕分けルールはありますか。
社会教育・文化振興課長	仰せのとおり事業費と管理費は、公益法人会計基準に則り区分することが決まっております。各施設の経費と本社経費、いわゆる管理費に区分しており、事業費につきましては、各施設の施設維持管理に係る経費及び自主事業の実施に必要となる費用です。 管理費につきましては、法人全体に係る総務的な経費で、総務部門の人件費、評議員会の開催に係る費用や役員報酬等となっておりまして、指定管理料を充てられないため各施設の利益により運営しています。逆に言いますと、全体の経費から管理費を引いた残額が事業費になるということです。
吉田委員	つまり仕分け時に引き算するというだけでそう難解ではないということですね。 次に、決算書40ページの正味財産増減計算書(2)経常費用の委託費について前年度比約3,300万円増加していることについて、自主事業増に伴う委託費増と考えてよろしいか。自主事業収入は前年度比約2,600万円増加していますが、以前より自主事業は赤字ということですか。
社会教育・文化振興課長	委託費約3,300万円の増加の要因について、自主事業の規模増による約2,800万円増と、残りは人件費の高騰など施設維持管理費の増によるものと確認しております。仰せのとおり自主事業は規模拡大に伴い収入が増加しますが、施設維持管理費に関しては対応する収入がございませんので他の収入で補填している状況になっています。
吉田委員	市民の皆さんが参加しやすいように参加費用を抑えながら良いイベントを用意しておられますので、自主事業が黒字であるべきとは考えておりませんが、収入と委託費の差が大きすぎても問題であるため注意しなければいけないということですね。 次に指定管理料について、令和5年度は経常収支が約1,700万円の黒字となり、この好調な状況にもかかわらず、翌年指定管理料を500万円増額していますが根拠は何でしょうか。

社会教育・文化 振興課長	ビッグレイクを除く3施設の指定管理業務につきましては令和6年度から委託開始しており、令和6年度の指定管理料は令和4年度までの決算を用いて積算しています。 令和5年度の経常収支は黒字となっていますが、令和6年度の指定管理料には反映できないタイミングでした。また、大きな黒字に見えますが、これは事業収入の増加や経営努力による経費節減の結果によるものです。その一部は積立に回され、また導入した備品の未償却残高も含まれています。 指定管理料は単年度での積算ではなく、過去の実績から人件費や光熱水費の高騰を反映した結果、令和6年度は指定管理料を増額することになりました。
吉田委員	決算書 42 ページにある貸借対照表のⅠ資産の部、2 固定資産、(2) 特定資産の退職給付引当資産が前年度より 530 万円程度増加している理由を教えてください。
社会教育・文化 振興課長	退職給付引当資産の対象者はプロパー職員7名で、前年度より人数は変更ありませんが昇給や勤務年数に応じた算出額の増となっています。 また、こちらは年度末でこのプロパー職員7人が全員普通退職したと仮定した額を積み立てるものですが、令和6年度末は昇給や勤務年数に応じた算出額の増に加えまして、1人対象者が定年退職をしています。定年退職がある場合は、その対象職員のみ定年退職での金額を計算することになっていまして、昇給と併せまして定年退職による算出額の増により、例年より約530万円増加しているものです。
吉田委員	対象者によって割増があるのですか。
社会教育・文化 振興課長	例年は普通退職のため積み上げていきますが、定年退職の場合のみ普通退職より高い率で支払いがされますので算出額が異なり、例年より退職給付引当金が増えています。次の年に定年退職者がいない場合はまた元に戻るということになります。
吉田委員	決算書 44 ページの9 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高にある中小企業等デジタル化促進補助金の交付者は守山市となっていますが、守山市の原資を教えてください。

社会教育・文化 振興課長	こちらは Wi-Fi 整備に充てられたもので、国のコロナ対策臨時交付金 100% を原資とし、守山市が支出したものです。
吉田委員	交付者は市であるが、原資は国であるから市の負担は実質的にはないということですね。 次に、決算書 21 ページの市民体育館利用人数が 2 万 6,000 人程度減少しており前年度の半数になっている要因はありますか。
社会教育・文化 振興課長	令和 6 年度は国スポ・障スポの開催に向けた市民体育館の大アリーナおよび多目的アリーナのフロア改修工事と照明工事により、長期間の施設閉鎖が発生したことで、利用者数および利用者件数は減少したと聞いています。
教育長	他にございませんか。 無いようでありますので、事務局のほうで他に報告事項はございませんか。
事務局	ございません。
教育長	これで報告事項を終わります。 次に、日程第 5、その他事項に移ります。 まず、「守山市表彰審議会委員の推薦について」を教育総務課長から説明をお願いします。
教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	では、只今の件につきまして、先に通知がありましたので会議前に協議をいたしました。その結果、守山市表彰審議会委員には、福田委員にお願いすることになりましたことを報告いたします。 福田委員、どうぞよろしく申し上げます。 次に、会議資料の「寄付採納一覧について」、「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。 無いようでありますので、事務局のほうで、その他ございませんか。

社会教育・文化 振興課長	市民ホール整備室から5月の教育委員会協議会で報告しました守山市民ホールの設計者選定公開プレゼンテーションにつきまして、改めてご案内を申し上げます。 6月30日月曜日午前9時半より受付開始で午前10時開会です。第1次審査を通過しました4つの業者が公開プレゼンテーションを行うことになっております。申込不要となっておりますので、もしお時間等都合がよろしければ、ぜひ御参加いただきますようお願いいたします。
教育長	他にございませんか。
吉田委員	例年は夏休み少し前に梅雨明けとなりますが、今年は異例の早い梅雨明けになると予測されており、既に熱中症による救急搬送の報道もされています。暑さ指数測定器については、各所で数量が不足していないか確認いただき、放課後や休日に施設利用団体に貸出することも検討するなど熱中症で搬送されることがないように指導していただきたい。6月1日から労働安全衛生規則が改正され職場における熱中症対策が義務化されたという背景もあることから、学校においても再度、熱中症対策を徹底するようお願いしたいです。
教育長	ご心配ありがとうございます。そちらにつきましては、事務局でも懸念しておりまして、先日各学校には指導したところでございます。
教育部次長 (学校教育課等担当)	今年は6月上旬より大変暑さが厳しく、湿度も高い状況でしたので、こまめな水分補給や無理のない範囲で指導等するよう文書で再度通知しました。併せて、明日の校園長会にて担当課より管理職に職員や園児及び児童生徒の熱中症対策について指示する予定です。暑さ指数によって対応が大きく変わるため、十分に確認するなど具体的な指導と、暑さ指数測定器の数量や全て使える状況かという確認をしたいと考えております。
教育長	他にございませんか。
教育長総務課長	ございません。
教育長	これでその他事項を終わります。 これもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。

	次回、令和 7 年第 7 回守山市教育委員会定例会は、7 月 24 日（木）午後 1 時 30 分から守山市役所 防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、よろしくお願い致します。 [閉会 午後 2 時 40 分]
--	---